

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

広報とえだ

Soeda
Public
Relations



みんなの願い、
天までとどけ

← 宿泊

◎くるみ保育園児が七夕飾り

6月24日、しゃくなげ荘で、くるみ保育園の園児6人が七夕の飾りつけを行いました。「おもちゃがほしい」「災害なく過ごせますように」などそれぞれの想いが書かれた短冊を結んでいきました。七夕飾りはしゃくなげ荘ロビーに飾られ、訪れた人の目を楽しませていました。

JUL.2016

7

No.657

文化財庭園を後世にまで生かす

日本庭園の文化的価値に対する理解を深め、これまで受け継がれてきた文化財庭園を後世に残すためのシンポジウムがオークホールで行われました。



↑文化財庭園の魅力が熱く語られたシンポジウムには、約170人が来場し、真剣に耳を傾けていました



↑「添田町は歴史と文化のまちづくりを進めます」と語った寺西町長



↑文化財庭園保存技術者協議会の徳村盛市会長と吉村龍二事務局次長が今回の作業の状況を報告

匠の技が魅せる、凛とした雅の空間 国名勝 旧亀石坊庭園を後世に



国名勝 旧亀石坊庭園（昭和33年2月7日指定）

英彦山参道沿いに位置し、築庭は室町時代の画聖、雪舟によるものと伝わる。迫力ある石組みを有する池泉観賞式庭園でその作庭技術は非常に高く評価されている。（右の写真は作業前の旧亀石坊庭園）



福岡県市町村名勝庭園協議会 設立準備会を立ち上げ

県内の国名勝のある6市町による福岡県市町村名勝庭園協議会設立へむけての準備会を立ち上げました。

▶添田町以外の市町とその名勝庭園

築上町・旧藏内氏庭園、川崎町・藤江氏庭園、魚楽園、柳川市・立花氏庭園・戸島氏庭園、水郷柳河、みやま市・清水寺本坊庭園、飯塚市・旧伊藤傳右門庭園



↑左から新川久三築上町長、寺西明男添田町長、手嶋秀昭川崎町長、金子健次柳川市長、高野道生みやま市副市長、飯塚市教育委員会教務課の久保山博文課長

**文化財庭園を生かす
これからの保存と活用**

6月26日、文化財庭園の価値を理解し、また、後世に残すためのシンポジウムがオークホールで開催されました。はじめに、寺西町長が「庭師さんらの手によって、よみがえった旧亀石坊庭園、そして添田町にぜひお越しください」と挨拶。講演では、文化庁文化財記念物課の平澤毅文化財調査官が「文化財庭園は時の流れと人々との関わりの中で生きている」と述べ、福岡県教育庁文化財保護課の正田実知彦主任技師が「県内に多く点在する庭園の保護を進めたい」と意気込みを語りました。

また、文化財庭園保存技術者協議会から旧亀石坊庭園での作業の様子などが報告されました。

次に「文化財庭園を生かすために」をテーマにディスカッションが行われ、まちづくり課の岩本教之副課長が英彦山に点在する庭園の歴史について説明。元・東北芸術大学教授の田中哲雄さんが「全国的に坊舎の庭園は、山麓を利用して水を引き入れる」など特徴を述べ、名城大学の丸山宏教授が旧亀石坊庭園の調査の歴史を発表しました。また、今回の旧亀石坊庭園の作業を指示した京都造形芸術大学の尼崎博正教授は「旧亀石坊庭園は岩盤や山すそなど自然をうまく利用した空間」と語りました。最後に「庭園を生かすためには庭園を深く知ることが大事」と進行役の文化財指定庭園保護協議会の亀山章会長の言葉で文化財庭園を後世に生かすためのフォーラムは幕を閉じました。

全国から庭師が集結 匠の技を披露

文化財庭園に対する理解や、庭園を保存・継承していくための技術向上を目的にした文化財庭園フォーラムが6月25日、26日に開催されました。このフォーラムは、文化庁と文化財庭園の保存や維持管理に携わってきた技術者（庭師）や学術経験者などで構成される文化財庭園保存技術者協議会が主催。全国各地で行われ、13回目となる今年度は、福岡県内で初めて、添田町が開催地となりました。

6月18日、世界遺産の毛越寺庭園（岩手県平泉町）や栗林公園（香川県高松市）などを管理して

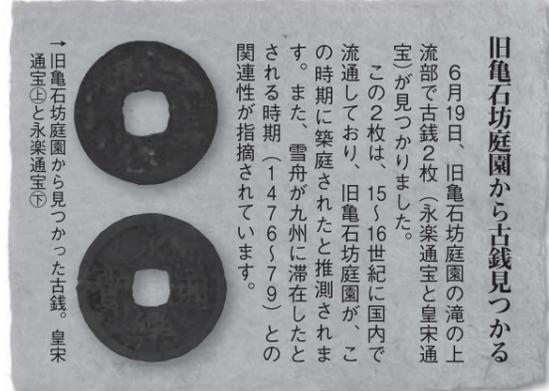
※1 文化的価値があり、国の名勝などに指定されている庭園

いる技術者など約40人が旧亀石坊庭園に集結。フォーラムまでの間、庭木のせん定や池の土を取り除く作業などを行いました。

6月25日、実際に手入れをしてきた庭園を披露する保存管理技術見学会が行われ、小雨まじりの旧亀石坊庭園に、約100人が集まりました。見学会では協議会の徳村盛市代表が「造られた当時を想像し、作業することが大切」と解説し、技術者が庭木の伐採やコケの除去などを行いました。手入れされた旧亀石坊庭園を見た協議会の吉村龍二事務局次長は「雪舟築庭と言われようように、石の組み方など凛としていて、すばらしい空間よみがえった」と語っていました。

●第13回文化財庭園フォーラム

6月25日、26日の両日、文化庁などが主催し、日本庭園を保存、継承するための文化財庭園フォーラムが行われ、会場となった旧亀石坊庭園とオークホールには県内外から多くの歴史愛好家などが足を運びました



旧亀石坊庭園から古銭見つかる
6月19日、旧亀石坊庭園の滝の上流部で古銭2枚（永楽通宝と皇宋通宝）が見つかりました。この2枚は、15〜16世紀に国内で流通しており、旧亀石坊庭園が、この時期に築庭されたと推測されます。また、雪舟が九州に滞在したとされる時期（1476〜79）との関連性が指摘されています。

文化財指定庭園保護協議会 会長
京都造形芸術大学 教授
名城大学 教授
元・東北芸術工科大学 教授
添田町役場 まちづくり課 副課長
福岡県教育庁 文化財保護課 主任技師
文化庁文化財部 記念物課 文化財調査官



匠の技が魅せる雅の空間

有名庭園の管理を手掛けている匠の技の手入れが入った旧亀石坊庭園。見学は自由ですが、庭園内は私有地ですので、必ずマナーを守ってください。



↑石の周りで大きく成長したサツキの木を伐採する技術者たち。長い年月がたち、成長した樹木や土砂を取り除きました



↑時折、小雨が降るあいにくの天候でしたが、100人の見学者が訪れた保存管理技術見学会。このフォーラムは、庭園を管理する技術者たちの研修も兼ねて行われています

後期高齢者医療制度 保険料額が決定します

75歳以上の皆さん

平成27年中の所得金額に基づき、後期高齢者医療制度の平成28年度の保険料額を決定します。被保険者(加入者)の皆さんへ、平成28年度後期高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬にお届けしますので、ご確認ください。

● 保険料の軽減措置

▶ 均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(注2)の合計額に応じて、均等割額が軽減されます。平成28年度は、平成27年度の保険料軽減措置(均等割の9割・8.5割・5割・2割軽減)を継続して行います。

9割軽減	均等割額(年額) 5,608円	➔	33万円(基礎控除額)以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)
8.5割軽減	均等割額(年額) 8,412円	➔	33万円(基礎控除額)以下
5割軽減	均等割額(年額) 28,042円	➔	33万円(基礎控除額) + 26.5万円 × 被保険者数 以下
2割軽減	均等割額(年額) 44,868円	➔	33万円(基礎控除額) + 48万円 × 被保険者数 以下

▶ 所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

▶ 被用者保険(注4)の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

▶ 保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、役場住民課保険年金係に相談してください。

(注2) 軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

(注3) 原則は「7割軽減」ですが、特例措置によって「8.5割軽減」となります。

(注4) 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

● 8月から変わりますのでご注意ください

▶ 限度額認定証の有効期限は7月31日までです

限 度額適用・標準負担額減額認定証(以下減額認定証)の有効期限は7月31日です。減額認定証をすでに持っている人で、平成28年度住民税が非課税世帯の人には、8月1日から使用できる新しい認定証を7月下旬にお届けします。なお、減額認定証の交付を新たに希望する場合は、窓口での申請手続きが必要です。

※世帯全員が住民税非課税の人は、入院の際の自己負担限度額や食費、居住費の一部が減額される場合があります。該当者には認定証を交付します。

●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証、マイナンバー、顔写真付きの本人確認書類、その他(非課税証明書や入院期間が確認できるものなどが必要な場合があります)

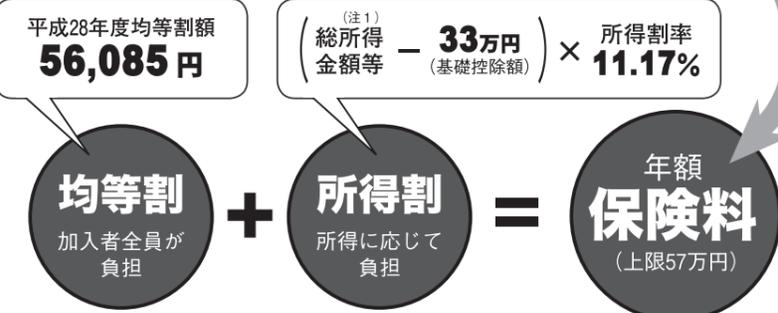
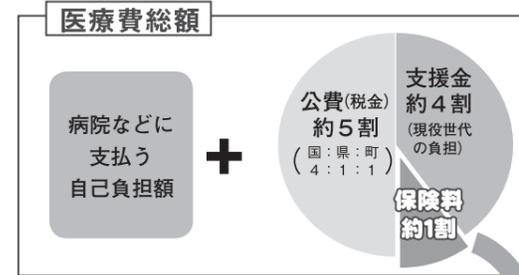
▶ 被保険者証が「桃色」に変わります

現 在の被保険者証(柿色)は、7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証(桃色)は、7月下旬に簡易書留で郵送します。有効期間は、平成29年7月31日までの1年間です。保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で交付する場合があります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、役場住民課保険年金係に問い合わせください。

● 保険料の決まり方(計算方法)

医療費の総額から、被保険者が病院などで支払う自己負担金を除いた費用のうち、約5割を公費で、約4割を支援金で負担し、残りの約1割を保険料として被保険者が負担することになります。



- ▶ 保険料は、平成27年中の所得金額と「世帯」の状況を基に算定を行い、決定します。この場合の「世帯」とは、平成28年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。
- ▶ 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定され、加入者一人ひとりにかかります。また、保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直しされ、平成28年度に改定されています。

(注1) : 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などの合計で、各種所得控除前の金額です。
※例えば、公的年金収入等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

▶ 被保険者証の自己負担割合の確認を

医 療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上の場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、右の①または②に該当する場合は、申請すると1割負担となります。



- ① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満である
- ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合 (①か②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満である

>>> 保険料の決定通知書を送ります

介護保険料を確認してください

平成28年度の町民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。保険料額は、町民税や世帯の状況などにより1～16段階に分かれていて、該当する所得段階に応じて決定されます。

●平成28年度 介護保険料 年間保険料額

所得段階	対象者	保険料年額	
1	生活保護受給者	29,941 円	
	老齢福祉年金受給者		
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下		
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下	49,901 円	
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える		
4	本人非課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	59,882 円
5		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える	66,535 円
6	世帯課税	合計所得金額が120万円未満	79,842 円
7		合計所得金額が120万円以上150万円未満	86,496 円
8		合計所得金額が150万円以上190万円未満	93,149 円
9		合計所得金額が190万円以上240万円未満	99,803 円
10		合計所得金額が240万円以上290万円未満	106,456 円
11		合計所得金額が290万円以上320万円未満	113,110 円
12		合計所得金額が320万円以上350万円未満	119,763 円
13		合計所得金額が350万円以上380万円未満	126,417 円
14	本人課税	合計所得金額が380万円以上410万円未満	133,070 円
15		合計所得金額が410万円以上440万円未満	139,724 円
16		合計所得金額が440万円以上	146,377 円

①介護保険に必要な費用をまかなえるように、保険料額を算定しています。
※介護を必要とする人の増加などで介護保険に必要な費用は年々増加する見込みです。
②できる限り、被保険者の皆さん一人ひとりの所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階の区分が16段階になっています。

介護保険料を納付書や口座振替などで納めている人は8月から来年3月まで納めます。65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した場合は、年金天引きの開始が半年～1年後になりますので、それまでは納付書や口座振替で納付してください。災害や失業などやむを得ない理由で、保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがありますので、ご相談ください。特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりするなどの制限が生じます。

介護保険負担限度額認定証の更新

忘れずに手続きをお願いします

介護保険負担限度額認定とは所得の低い方に対して介護保険施設・地域密着型介護老人福祉施設やショートステイの利用時にかかる食費・居住費（滞在費）の自己負担額が軽減される制度です。
●適用要件 ①本人・配偶者および世帯全員が住民税非課税、②本人および配偶者が所有する資産の合計額が2,000万円以下（配偶者がいない場合は1,000万円以下）

●判定基準の変更 8月から課税年金（老齢年金など）収入に加えて非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて利用者負担段階を判定することになります。
●申請受付期限 8月1日（日）
●必要書類 ①申請書、②印鑑、③預貯金を確認できる書類（通帳）の写し、④同意書
●申請窓口 役場保健福祉環境課高齢者支援係（①窓口）

平成28年度 介護保険料が決定しました

65歳以上の皆さん



介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。平成28年度の町民税などをもとに、65歳以上の皆さんの介護保険料が決定しましたのでお知らせします。

>>> 介護保険制度のしくみ

介護サービスが1割または2割負担で受けられます

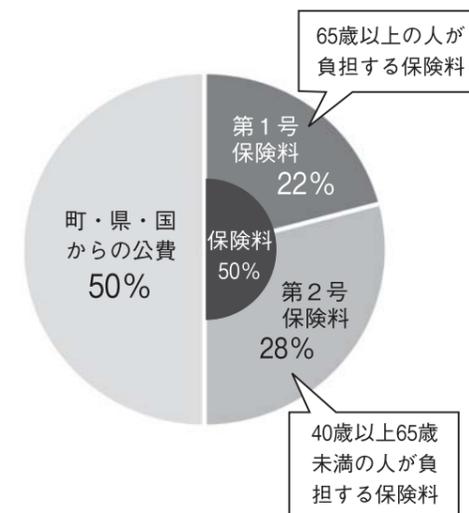
介護保険は、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。
40歳になると被保険者として保険料を納め、介護や支援が必要になった場合は、役場の保健福祉環境課高齢者支援係に要介護（要支援）の認定申請を行います。認定されれば利用した介護（予防）サービスの費用の1割または2割を負担することで、さまざまな介護保険サービスが利用できるようになります。



■65歳以上の人（第1号被保険者）
介護や支援が必要であると認定を受けた人は、サービスを利用できます。
※介護が必要になった原因は問われません。
■40歳から64歳の人（第2号被保険者）
老化が原因とされる病気など（特定疾病）により、介護や支援が必要であると認定を受けた人は、サービスを利用できます。
※ただし、医療保険に加入していることが前提です。

>>> 介護保険料の決まり方

サービスに必要な費用は保険料でまかなわれています



保険料でまかなわれる経費のうち、65歳以上の負担割合は22%、40歳以上65歳未満の負担割合は、28%となっています。

介護保険サービスに必要な費用は、半分が町・県・国の公費で、残り半分が、皆さんが納めた介護保険料でまかなわれています。高齢化などの影響により、介護保険の費用が年々増加し、サービスを安定的に提供するために昨年度、保険料が増額されました。

【保険料の納め方】

■65歳以上の人
原則として年金から納めます。年金額によって納め方は2種類に分かれます。第1号被保険者として納める保険料は、65歳の誕生日前日の月分からです。
①年金が年額18万円以上の人 → 特別徴収（年金から天引き）
②年金が年額18万円未満の人 → 普通徴収（納付書・口座振替）
※65歳になったときや転入したとき、保険料額や年金額が変更したとき、4月1日時点で年金を受け取っていないときなどには、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書で納めることがあります。
■40歳から64歳の人
加入している医療保険（各種健康保険、国民健康保険など）の計算方法で決められます。介護保険料は医療保険料に上乗せして納められます。

無料クーポンが届いた人へ 大切なあなたを守る 女性のがん検診

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)

子宮がん・乳がん検診の受診を

「子宮がん」は女性のがんの中で最も多くみられるもので、「乳がん」は近年、日本での発生率が増加しているがんです。しかし、医学が 進歩した今、がんは“治せる病気”になりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。日本人の働く世代の女性のがん検診を推進するために、子宮頸がんおよび乳がん検診において、8月に対象者に無料クーポン券を発送します。早期発見・早期治療のために、必ず受診しましょう。



大切なあなたと家族を守る
働く世代の女性のためのがん検診

●本年度対象者

▶子宮頸がん

平成7年4月2日～平成8年4月1日生

▶乳がん

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生

●集団健診申込期限 ▶9月21日*

平成23年度に実施したがん検診推進事業でクーポン券を受けたが未受診の人が対象です。

対象	生年月日
子宮頸がん	平成2年4月2日～平成3年4月1日
	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
乳がん	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

※対象年度以外に集団検診で受診した人は対象外です。

平成28年熊本地震に伴う義援金、支援物資へのご協力ありがとうございました がんばろう日本、九州に元気を 一日も早い復興を願って

熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。地震の収束と被災地の安全を心からお祈りいたします。今回お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金しました。

4 月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生。震源地の熊本県では、最大震度7が観測されました。さらに、4月16日1時25分、本震が発生。マグニチュード7.3、震度7の揺れが再び被災地を襲いました。

今回の地震で、被災地の熊本県などで、40人以上の尊い命が奪われ、建物や貴重な文化財、道路などが破壊されました。添田町では、大きな被害は確認されませんでした。が、最大震度4を記録しました。「被災者のために、何かできることをしたい」。被害の状況が明らか

4月18日から5月31日までいただいた義援金21万8828円は日本赤十字社を通じて被災地へ送金しました。また、集まった多くの支援物資は、福岡県と連携し、被災地に送りました。

地域の皆様、各団体の皆様、義援金および支援物資にご協力いただきありがとうございました。

になるにつれて、町には多くの方々から支援の申し出が寄せられました。町は、義援金募金箱を設置し、支援物資の受け付けを行い、多くの個人や地域、職場などの各団体から善意をお寄せいただきました。

ご支援、ご協力ありがとうございました

▶義援金（4月18日から5月31日まで）

役場ロビーに設置した義援金募金箱や各団体・個人からの義援金211万8,828円を日本赤十字社を通じて被災地へ送りました。

▶支援物資（4月19日から4月27日まで）

町では皆様から飲料水（2L×98本、1,500ml×4本、500ml×75本）や粉ミルク12缶、紙おむつ（大人用84袋、こども用91パック）、生理用品112パック、トイレットペーパー455個、ウエットティッシュ268個、毛布10枚、タオル255枚などの支援物資の提供を受け、福岡県を通じて、被災地へ送りました。

広がる支援の輪、がんばれ熊本

「自分たちにも何かできることはないか」。添田中学校生徒会は募金を始め、行政区長会は義援金を持って寺西町長を訪れました。町は福太郎めんべい女子ソフトボール部と共に道の駅歓遊舎ひこさんで募金活動を行うなど支援の輪は広がりを見せました。

●地震の収束と安心・安全、一日も早い復興を願い広がる支援



添中生徒会は同世代が被災している現状を知り、自分たちにもできることをしようと募金を開始



4月20日、皆様から寄せられた支援物資を載せたトラックが熊本県大津町へ向けて出発



道の駅歓遊舎ひこさんで街頭募金をする福太郎めんべい女子ソフトボール部のメンバー

※このほかにも多くの住民の皆様から義援金や支援物資が寄せられました。ご協力、誠にありがとうございました。義援金の受付は終了しましたが、町では関係機関と連携し、被災地への支援を継続していきます。

はじめての選挙 18歳選挙 おもいをのせて 届け、私の声 第24回 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日) 投票時間 7時～18時

※本町では投票時間を2時間繰り上げています

●期日前投票

期間 6月23日(土)～7月9日(土) 8時30分～20時

場所 添田町役場1階 特一会議室

●不在者投票

仕事などで遠方にいる人は、滞在している市区町村で不在者投票ができます。また、指定病院等に入院などしている人は、その施設内で不在者投票ができます。

☎添田町選挙管理委員会(☎82-1231)

日本の未来を決める
大切な1票



選挙権年齢が
18歳以上
に引き下げられました



平成28年度の免除申請は7月から

国民年金には保険料を免除する制度があります

国民年金は、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により認められると保険料の納付が免除もしくは猶予される制度があります。免除や納付猶予を受けず保険料の未納の状態が続くと、将来老齢基礎年金を受けられない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除の承認期間は7月から翌年6月までです。28年度分（平成28年7月～29年6月分）の免除申請の受付が7月から始まりましたので、必要な人は早めに申請をしてください（申請から承認まで1か月程度かかります）。また、28年7月から、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満へと拡大されました。27年度までの申請時に継続申請をした人で、全額免除または若年者納付猶予（失業などによる理由での免除は除く）を承認された人は、自動的に審査されます。なお、所得が未申告の人は、免除審査ができませんので、住民課税務係で申告してください。

また、学生納付特例制度の申請も4月から受け付けを行っていますので、必要な人は申請をしてください。学生の納付猶予期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。対象外の学校もありますので詳しくは問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

▷年金手帳または納付案内書など基礎年金番号がわかるもの ▷印鑑 ▷退職（失業）を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し ▷学生納付特例制度を申請する場合は在学証明書または学生証

【保険料月額納付額】

- ▶全額免除＝納付なし ▶3/4免除＝4,070円
- ▶半額免除＝8,130円 ▶1/4免除＝12,200円
- ▶全額納付＝16,260円 ▶若年者納付猶予＝納付なし
- ▶学生納付特例＝納付なし

※3/4免除・半額免除・1/4免除を受けた期間は、上記の保険料を納めなければ、未納と同じ扱いになりますので、注意してください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

忘れず早めに手続きをしてください

国民健康保険 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新を



現在お持ちの入院時の限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日回までです。更新手続きは8月1日回から行いますので、早めに保険年金係(④番窓口)で手続きをしてください。なお、認定証は申請した月の初日からの適用となります。

【手続きに必要なもの】

▷健康保険証 ▷印鑑 ▷世帯主および対象者のマイナンバーカード（通知カード）▷窓口に来る人の運転免許証などの本人確認書類 ▷限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（既に交付を受けている人のみ）▷90日を超えて入院している人は、それを証明する病院の領収書など

※限度額適用認定証とは、医療機関で受診する場合の1か月の自己負担限度額を証明するものです。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなります。

※標準負担額減額認定証とは、入院時の食事代の減額が受けられる（住民税非課税世帯である）ことを証明するもので、認定証を医療機関に提示すると食事代が減額されます。

※限度額や標準負担額減額については、所得区分・年齢により異なりますので、詳しくは7月下旬に郵送する保険証に同封の「ひと目でわかる！国保のポイント」をご覧ください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

国民健康保険税の納付をお忘れなく

7月は、国民健康保険税の納税通知書が送付されます。通常は4月から翌年3月（途中で75歳に到達する人は、到達月の前月までの期間）までの資格を有する期間について、保険税が賦課されます。納付期限は、7月から翌年2月までの各月末で、年間分を8期で納付することになっています。加入している人全員が65歳以上の世帯は、原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）されます。

納付期限までに税を完納していない場合は、限度額認定証の交付を受けることができません。また、新しい保険証も郵送されませんので、納期内納付にご協力をお願いします。

また、保険税は指定の金融機関口座からの口座振替納税ができます。口座振替納税の場合、納付書で納める手間がかからず、納め忘れの防止にもなりますので、活用してください。

☎ 役場住民課税務係 (☎ 82-1234)

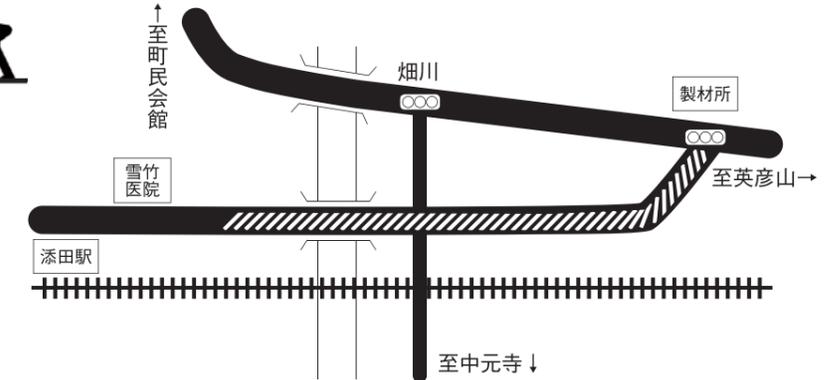
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします

道路整備課から町道工事のお知らせ (畑川・法光寺線、新城・赤村線)

●町道畑川・法光寺線 舗装補修工事

町道畑川・法光寺線舗装補修工事を斜線箇所のとおり実施します。

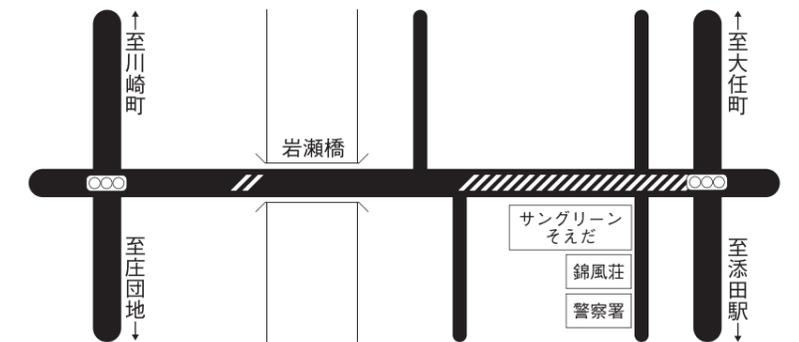
▶期間 6月下旬～10月上旬
(約145日間)



●町道新城・赤村線 舗装改築工事

町道新城・赤村線舗装改築工事を斜線箇所のとおり実施します。

▶期間 7月下旬～12月下旬
(約100日間)



☎ 役場道路整備課道路河川係 (☎ 88-8777)

- ▼次回開催 7月14日(木) 13時30分から2時間程度
 - ▼会場 オークホール
 - ▼開催回数 3月まで毎月1回
 - ▼参加料 無料
- ☎ 役場地域産業推進課農業振興係 (☎ 82-1237)

町では、野菜や果物などを加工して、美味しく保存性の高い商品開発の取り組みを推進しています。4月から開催している農産加工連続セミナーでは、農産加工や食品衛生についての知識の習得や製造技術の指導を行い、農産加工の担い手を目指す受講生が頑張っています。セミナーを受講し農産加工や食品衛生の技術や知識を習得した人には、商品化し販売できるよう、加工施設の斡旋や営業許可の取得、販路開拓など起業に至るまでの創業支援も行います。あなたもセミナーを受講し、道の駅飲食舎ひこさんなどへの出品を目指してみませんか。



セミナーの様子

講師の尾崎正利先生

農産加工連続セミナー 受講者を追加募集します

楽しく農産加工してみませんか



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。



災害に備えた訓練で見事1位に輝く 平成28年度水防訓練

6月5日、梅雨時期を前に田川地区消防署・構成市町村消防団・田川地区防災連絡会議による合計10チームでの水防訓練がそえだサン・スポーツランドで



↑6人の団員が一丸となって竹柵を制作しました

行われました。水害への迅速な対応と被害の軽減を図るため、竹柵工法を市町村対抗で実施。作業の速さや完成度を競い、添田町消防団は見事1位に輝きました。

幻想的なほたるの光に見とれました 「絶景！ほたる巡り」

6月11日、上津野地区で、上津野村づくり推進協議会（松崎和彦会長）による「絶景！ほたる巡り」が行われました。町内外から約100人が参加。ほたるを待つ間、国指定重要文化財数山家を見学したり、ふるまわれた料理を堪能しました。雨は降りましたが、ほたるも無事現れ、津野の自然の豊かさを再確認できました。



↑地元のお母さん自慢の料理がずらりと並びました

農業のあれこれ、基礎から学びます 農業技術習得スクール開校

野菜作りの技術を学び、歓遊舎での出品を目標として6月1日「農業技術習得スクール」が開校しました。開校式には7人が出席。オリエンテーションで



↑有意義なオリエンテーションとなりました

は、早速雑草や肥料、農薬についての質問が飛び交い、講師の話に真剣に耳を傾けていました。これから毎週2回、半年間スクールに通い、野菜作りのノウハウを学びます。

わたしの週末は自然の中で土いじり 添田町農業女子体験倶楽部

楽しく農業を体験することで、農業や町の魅力を知ってもらい、添田町農業女子体験倶楽部が6月4日に行われ、町外から8組の農業女子が参加しました。この日は、役場での入部式の後、町内の畑でトマトやオクラなど夏野菜の種と苗の植え付けを体験。参加者は「普段できない、土いじりができて楽しい」と笑顔を見せていました。



↑野菜の苗を植える参加者。夏の収穫が楽しみです

すてきな花の香りにつつまれて あじさい・ラベンダーまつり

あじさいとラベンダーが見頃となる6月25日から、英彦山花公園で、あじさい・ラベンダーまつりが行われています。26日は梅雨の晴れ間となり、会場には多くの観光客が訪れました。イベントは7月10日まで。花の摘み取りやラベンダースティックづくりが体験でき、期間中の土日はシシ汁や特産品の販売も行われます。



↑ラベンダースティックづくりを体験する来場者

誘拐などの犯罪から身を守ろう 子育て支援センターで防犯教室

6月14日、子育て支援センターで警察官を講師に招き、防犯教室が行われました。約20人の親子が参加し、DVDや警察官による実演で身を守る方法を教わりました。参加者には防犯ブザーが配布され、実際に音を鳴らしてみたり、連れ去られそうになったときは大声を出して逃げるなど、回避方法を学んだりしました。



↑背後から襲われたときの回避方法を実演する警察官

↓平成6年7月から平成8年7月までの2年間、副議長として住民福祉の向上に尽力した玉来さん



玉来國訓さん旭日単光章受章 平成27年度高齢者叙勲

町行政に多大な功績を収めたとして、元添田町議会副議長の玉来國訓さん(上落合一)が旭日単光章を受章しました。玉来さんは、昭和58年6月に町議会議員に初当選し、英彦山の観光拠点として英彦山温泉しゃくなげ荘の建設や地域農業の振興を目的に歓遊舎ひこさんの建設を推進。また、特別養護老人ホームなど福祉施設の充実に取り組むなど幅広い分野で町の発展に貢献しました。地域住民の厚い信望を得て、平成14年7月まで20年間にわたって町議会議員を務めた玉来さん。情熱と誠意をもって町の振興と発展のために尽力した功績が認められ、今回の受章となりました。

時鳥博さん瑞宝単光章受章 春の叙勲

昭和48年から平成23年までの38年間、添田町消防団で防災活動に取り組んできた元副団長の時鳥博さん(伊原)が、春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。「人命、財産を守ることが消防団の使命である」と強い信念で活動してきた時鳥さん。平成16年から第1分団長を3年間、平成19年から副団長を4年間務め、地域の安全や若手の育成にも力を注ぎました。「今回の受章は、地域の皆さんはもちろんのこと、共に頑張ってきた仲間たちを代表してのものだと感謝しています。また、大変な被害がでている熊本の一日も早い復興を心から願っています」と被災地を気にかけていました。

↓「日ごろの訓練やポンプ操法大会を通じて、団員の結束が深まりました」と語る時鳥さん



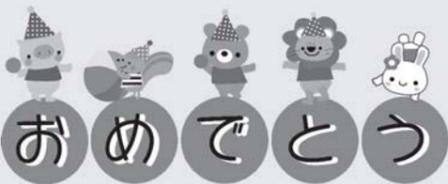
↓「英彦山の標高は、なんと1199メートル」。これを読んで、みんなも添田町博士になろうね



英彦山の標高は何メートル?? 歴史副読本「知ってる? 添田町の歴史」

児童に自分たちの住む町の歴史や文化を学んでもらうため、町では小学校3・4年生向けの歴史テキスト・添田町歴史副読本「知ってる? 添田町の歴史」を作成し、町内の5小学校に配布しました。6月15日、添田小学校で行われた引き渡し式では、寺西町長から各小学校を代表して添田小学校3年生に歴史副読本が手渡され、実際に授業が行われました。寺西町長は「添田町の歴史を覚えて、自分の住んでいる町を誇りに思う、添田町博士になってください」とあいさつ。上田夕夏さんは「本を大切に使って、町のことをもっとたくさん知りたいです」と笑顔で話していました。

7月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY



♥3歳までのお子さん募集中です！8月生まれは7月15日までに連絡ください。 図 役場まちづくり課 / ☎ 82-5964



お母さん
満倉 碧大ちゃん
7月28日生 ☉・添田東

3歳のお誕生日おめでとう♡もうすっかり添田っ子！これからもいにと仲良く元気にすくすく育ててね♡



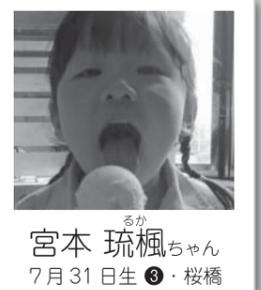
がいら
宮下 権吏ちゃん
7月28日生 ☉・桜橋

得意科目は英語です！大きくなったらバンドになります♪

お子さんの写真掲載しませんか

Eメールでも、受け付けをしています。

Eメールは (koudojyohou@town.soeda.fukuoka.jp) まで送信してください。



るか
宮本 琉楓ちゃん
7月31日生 ☉・桜橋

元気で家族の笑顔の源♡いつも笑わせてくれてありがとう！これからも、家族を笑顔にしてください！

まちかど特派員投稿

練習で鍛えた技術と精神 少年・少女拳士たちが大活躍

手島和登美さん(岩瀬)からの投稿です



↑鍛錬の成果で見事な成績を取めた添田道場の拳士たち

6月12日、中国嵩山少林武術福岡大会が添田町体育館で開催されました。大会には県内外から約200人が参加し、誠武会添田道場で練習する小学校2年生から中学校3年生までの男女11人も出場しました。誠武会添田道場の拳士たちは、日頃の練習で鍛えた技術や精神を発揮して好成績を収めました。【演武】準優勝/手島愛純さん(真崎小学校3年)、第三位/佳元柊汰さん(添田中学校1年)、安河内健人くん(添田小学校4年)【乱取】準優勝/宮野陽輝くん(添田小学校5年)、佳元律樹くん(添田小学校4年)、第三位/安河内康生さん(添田中学校1年) 誠武会添田道場は、毎週木・土曜日18時30分から添田町武道館で練習しています。興味のある人は一度見学に来てみませんか。

霊峰・英彦山、神秘的な雨の山開き

第51回英彦山山開き・山開き前夜祭

5月29日、降りしきる雨と霧がたちこめる中、英彦山で夏山シーズン幕開けを告げる山開きが行われました。雨具を身にまとい、一步一步山頂を目指す登山者たち。この日は県内外から登山愛好家が参加して、英彦山神宮奉幣殿と中岳山頂で安全祈願祭が行われ、登山者には記念手拭いが配られました。「修験道の山である英彦山には独特の雰囲気がある。雨の英彦山も神秘的でいいですね」と語る八女市の野中竜士さん。今年から8月11日が、山の日として制定されます。皆さんも英彦山登山を満喫してみませんか。また、前日の28日は、福岡県立英彦山青年の家で前夜祭が行われ、約400人が参加しました。伝統的なまさかり舞で始まり、青年の家職員の山伏パフォーマンスや和太鼓集団



雨の中、英彦山登山を楽しみました

OTO. GATARI の力強い演奏、彦山踊り保存会の皆さんによる優雅な踊りが披露されると会場からは盛んな拍手が送られていました。最後は参加者全員で恒例の炭坑節の総踊り。地元青壮年会の皆さんが振る舞う焼き鳥とカッポ酒も大好評で、にぎやかな夜となりました。



①「サノ、ヨイヨイ」参加者全員で輪になって、炭坑節の総踊り②和太鼓集団OTO.GATARIは勇壮な太鼓と笛の演奏を披露しました③優雅で気品漂う伝統の彦山踊り④「英彦山に来て、英彦山を好きになって、英彦山のファンになってください」とあいさつをする寺西町長⑤大笑いした英彦山青年の家職員と駐在所警察官による山伏問答

文芸歳時記

【俳句 添田福寿句会】

母の日の優しき言葉に涙して
ありなしの風南天の花こぼし
竹林に鶯の声こだませり
好天気待ってた老の更衣

鶴原 幸江
渡辺 恵美
安藤はじめ
熊谷トシエ

【俳句 天籟通信添田句会 大池青湖選】

げんげ畑遠き日の友風になる
古時計振りまだふる夏痩せて

諫山 静香
池 三太

それぞれの生きざまを観る手鞠花

柏餅母の齢まであと二年
椎の花こんもりこんと山ふとる

安永 藻香
石谷タツ子
牧野八寿子

古傷の痛み安まる木の芽和え

ゆるる大地くずれる大地寒き夏
麦秋の風焦げくさし郵便夫

森田 竹子
大池みどり

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

何鳥かしきりに鳴くも姿見えす

庭の落葉を少し掃きたり

大塚 成子

夕闇に十華の花八重に咲き

風は匂ひをほのと運び来

五十嵐田鶴

久しぶり訪ひ来し海の水遠く

地球の傾き引き潮のとき

平井 朝子

健康に玉葱の酢漬けがよいと聞き

夕餉の膳の一品となす

木村 寛子

先人のひな人形はさまぎまで

娘の幸願ふ心継ぎゆく

荒巻ミサ子

【川柳 添田番傘川柳会】

即答を避けたカルテにある疑惑

濱田イサオ

気くばりがすぎる人です肩がこり

奥田ミヨ子

シャム猫は外の自由を知らず古い

伊川トシエ

子と暮らす夢をさらった婚約者

中村ヤス子

孫の愛嬌年金に羽が生え

諫山 速人

【俳句 投稿】

戯れて池へ四・五輪アジサイの花

村岡 清香

棟梁の耳に鉛筆風薫る

立花 克明

水中花吐息ごとき泡ひとつ

島津余史衣

義仲寺の青葉団ひの翁堂

柴田 一世

寺巡る門前町の薄暑かな

天野ユキ海

初夏の光にステンドグラス映ゆ

斎藤智寿子

●俳句・川柳を募集します

8月号に掲載する俳句・川柳を募集します。7月15日までに役場まちづくり課に連絡してください。

図 役場まちづくり課広報係 (☎ 82-5964)

試験・講習会

緑化講習会受講者募集

- ▼項目 庭木のせん定と管理
- ▼とき 7月23日(土) 13時30分～
- ▼ところ 筑豊ハイツ(飯塚市)
- ▼参加費 無料
- ▼募集人数 30人(先着順)
- ▼申込期限 7月22日(金)
- ▼福岡県緑化センター
(☎0943-72-1193)

福岡県介護保険広域連合職員採用試験(高卒程度)

- ▼試験日 9月18日(日)
- ▼試験地 福岡市
- ▼職種 一般事務
- ▼受験資格 昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ▼受付期間 7月20日(金)～8月5日(金)

※詳細は広域連合ホームページに掲載します。

福岡県介護保険広域連合本部
総務課総務係
(☎092-643-7055)

介護職員初任者研修講習会

介護業務に従事しようとする人と従事している人を対象に介

同和問題の解決に向けて

7月は同和問題啓発強調月間です

7月1日(金)～31日(日)の1か月間は「同和問題啓発強調月間」です。町では、一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、意識の高揚を図るよう、職場・街頭啓発などの各種取り組みを実施し、差別のない明るいまちづくりを進めていきます。

●期間中の主な取り組み

- ▷街頭啓発 ▷職場啓発 ▷啓発チラシの配布 ▷人権啓発のぼり旗の設置 ▷町内小・中学生を対象にした人権作文・標語・ポスターの募集 ▷人権講演会の開催など

【人権講演会(手話通訳あり)】

- とき 7月26日(土) 19時～
- 会場 オークホール(そえだ公民館)
- 講師 近畿大学人権問題研究所教授 奥田均氏
- テーマ 差別の問題と私たち一人ひとりの人権

入場無料



福岡県教育委員会社会教育課人権同和啓発室
(☎82-5800)

人権擁護活動に尽力した功績をたたえ



↑長年人権擁護委員として活動してきた古谷芳男さん

5月26日、直方市で行われた福岡県人権擁護委員連合総会で、長年にわたり人権擁護活動に尽力したとして、古谷芳男さん(上落合一)が福岡県人権擁護委員連合会長表彰を受けました。古谷さんは人権擁護委員として、自由人権尊重思想の普及高揚に努めるため、活動を行っています。

福岡県役場総務課総務係
(☎82-1231)

- ▼受講料 無料(ただしテキスト代など4千円程度自己負担)
- ▼対象者 ひとり親家庭またはかつて母子家庭だった寡婦
- ▼託児 事前予約制
- ▼締め切り 7月28日(金)必着
- ▼申込書配布場所 添田町役場保健福祉環境課、県保健福祉環境事務所
- ▼福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚プラランチ
(☎0948-21-0390)

福祉・相談

- 高年齢者向け給付金
申請期限は7月29日(金)まで
高年齢者向け給付金(年金生活

者等支援臨時福祉給付金)の申請受付期限が迫っています。期限を過ぎての申請は受理できませんので、期限内の申請をお願いします。

- ▼申請期限 7月29日(金)
- ▼支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人
- ▼対象者には4月に「年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書」を送付しています。
- ▼役場保健福祉環境課子育て・障がい者・福祉係
(☎82-1232)

ひとり親家庭対象相談

【ひとり親家庭等就業支援相談】事前に相談があった人につい

て、平日は添田町役場に出向き、日曜はクローバープラザ(春日市)で相談を受けます。

- ▼とき 平日11時～17時、日曜11時～16時
- ▼対象 町内在住の、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)
- ▼養育費の電話相談
(☎0948-21-0390)

【弁護士による無料法律相談】

- 養育費などの生活上の問題に対して無料法律相談を実施しています。
- ▼とき 7月20日(金)13時～15時
- ▼ところ 福岡県飯塚総合庁舎

(飯塚市)

- ▼対象者 ひとり親家庭または離婚協議中の人
- ※要予約、1日4人、1人30分。詳しくは問い合わせください。
- ▼福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚プラランチ
(☎0948-21-0390)

司法書士の日記念相談会

- 相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、



相談

訴訟、成年後見など、一人で悩まず気軽に相談してください。

- ▼とき 8月6日(土)10時～16時
- ▼ところ 直方市中央公民館(直方市)
- ▼相談方法 面談(1件30分)
- ▼予約受付期間 8月5日(金)までの平日10時～16時
- ▼予約電話番号
(☎0570-783-544)

※予約優先、定員あり。

福岡県司法書士会筑豊支部事務局(☎45-3996)

相談で救える命があります 妊娠SOSホットライン

思いがけない妊娠や、産みた

くても費用などの面でさまざまな問題をかかえてひとり悩んでいる女性の相談を受け、安心して出産を迎えられるよう支援している円プリオボランティア。匿名で相談でき、秘密は厳守されます。

- ▼実施期間 7月13日(金)～7月17日(日) 10時～16時



高次脳機能障害家族支援相談会

高次脳機能障害の当事者や家族、また支援に携わる人を対象に家族支援相談会が行われます。相談を希望する人は事前に連絡してください。

- ▼とき 8月2日(土)14時～16時
- ▼ところ 福岡県田川総合庁舎(田川市)
(☎093-603-1611)



教育のひろば

子どもから高齢者まで

みんなで楽しもう ニュースポーツ



「運動はしたいけど、機会がない」「競技指向のスポーツは…」と思っている人、楽しく出来るニュースポーツで心地よい汗を流してみませんか。町では、いつでも、誰でも、いくつになっても楽しめるニュースポーツ用具を貸し出しています。

誰でも手軽に楽しめるニュースポーツとは

皆さんもプレーした経験があるかも知れないグラウンドゴルフなどのニュースポーツ。目的は競い合うことより、楽しむことです。技術や体力が必要とされる競技スポーツに比べると①ルールがやさしい、②運動量が適度、③年齢や男女の差によるハンディが少ないなどの特徴があります。ニュースポーツは、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、誰もが手軽に楽しめるスポーツとして、ますます注目されています。



↑ボールを投げ9枚の的を射抜く室内用ストラックアウト

みんなでニュースポーツを楽しもう! 用具を貸し出します

添田町教育委員会では、誰でも簡単にできる楽しいニュースポーツ用具を皆さんに無料で貸し出しています。家族や友人、職場や地域のレクリエーションなどで楽しく体を動かしてみませんか。

【貸し出しできる用具】

グラウンドゴルフやカローリング、輪投げ、アジャタ(玉入れ)のセットやスポーツチャンバラ、インディアカ、室内用ストラックアウトなどの約30種類の用具や握力計などの体力測定器の貸し出しも



↑約15センチ角のバッグを、傾斜したボードに向かって投げ得点を競うバッグ

福岡県添田町教育委員会社会教育課 (☎82-2559)

イベント

英彦山夜の昆虫観察会

灯火に集まる蛾や昆虫たちを観察しませんか。



▼とき 7月30日 19時30分〜21時 / 小雨決行
▼ところ 英彦山野営場
▼服装 長ズボン・靴(懐中電灯や虫めがねがあれば、より楽しめます)
※子どもは保護者同伴で参加してください。

▼添田町内在住の陶芸家達の作品展
▼期間 7月9日(土)〜31日(日) 11時〜17時 / 毎週火曜休館
▼ところ ギャラリーこのはずく(英彦山別所駐車場前)
▼展示品 英彦山がらがら、豊前面、高取焼比古窯、翔房舎、椋陶房、アマチュア陶芸家作品
▼入場料 無料
▼お問い合わせ 珈琲館姫紗羅(☎85-0188)

平成28年度 そえだ花火大会

8月6日(土) 19時〜
▼会場 そえだサン・スポーツランド
※ステージイベントもあります。
※雨天の場合は7日(日)に順延(花火のみ)。
※当日は、交通規制にご協力ください。
※花火大会の翌日早朝より清掃ボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。
▼お問い合わせ 役場まちづくり課観光係(☎82-1236)



人の動き

5月末日現在()は前月比

- 人口 10,479人(-10人) ●出生 6人
- 男性 4,950人(+3人) ●死亡 11人
- 女性 5,529人(-13人) ●転入 28人
- 世帯数 4,856世帯(+1世帯) ●転出 33人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時〜15時) 7月19日(火)、8月2日(火)
- 補聴器相談(役場口ビー) 7月8日(金)(15時〜)、7月13日(火)(13時〜)
- 無料法律相談会(福岡法務局田川支局/13時〜16時) 7月12日(火)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡(☎050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制) 7月12日(火)(10時〜)、28日(火)(14時〜)
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)
- 女性の健康相談・不妊相談(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所/要予約) 7月6日(火)、8月3日(火)(13時30分〜16時30分)
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係(☎0948-29-0277)

事件事故発生状況

5月の事件発生状況 ()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
自動車盗	0(±0)	0(±0)
性犯罪	0(±0)	0(-1)
車上ねらい	0(±0)	0(±0)
空き巣・忍び込みなど	2(+2)	4(+1)
5月の事故発生状況 ()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
事故発生(物件+人身)	16(+7)	64(+1)
死亡者	0(±0)	0(±0)
負傷者	3(+2)	25(+7)

アルバイト募集

- クアハウス夏季学生アルバイト募集
▶期間 7月16日(土)〜8月31日(火) 8時30分〜17時15分
▶募集人数 1人(高校生以上)
▶時給 750円
▶業務内容 プール内の監視、館内清掃
☎ クアハウス(☎82-5061)

■編集後記
読みやすく、親しまれるような広報紙を目指す広報そえだでは、町民の皆さんからのご意見を募集します。どんなことでも構いませんので電話やメール、ファックスなどでご意見をお寄せください。(小林)

お知らせ

固定資産評価替えに伴う現地調査を行っています

町では、平成30年度固定資産評価替えに伴い、土地の利用状況を把握するために現地調査を実施しています。現地調査では、原則として私有地へ立ち入ることはありませんが、必要な場合には土地所有者の了承を得て調査や簡単な質問をすることがありますので、ご協力をお願いします。調査員は添田町発行の身分証明書を携帯しています。不明な点は役場住民課まで問い合わせください。

▼調査期間 7月1日(金)〜平成

29年3月31日(金)
▼調査委託会社 (株)パスコ九州事業部
▼役場住民課税務係(☎82-1234)

ポイント方式 県営住宅入居者募集

▼募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地や募集戸数などの詳細は募集案内書を確認ください)
▼募集案内書の配布と受付期間 7月13日(火)〜7月22日(金)
▼募集案内書配布場所 役場住環境整備課、県内の各市役所・町村役場、公社管理事務所田川出張所ほか
☎ 福岡県住宅供給公社県営住宅

管理部(☎092-781-8029)

あすなろ猫 不妊・去勢手術支援事業

(公社)福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会では、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の支援事業を実施します。
▼手術費用 メス1匹11万800円、オス1匹15万4000円
※手術済み目印の耳先カット費用を含みます。
▼申し込み条件 特定の飼い主を持たない猫で、申込者の住所が筑豊地区にある人。詳しくは手術協力動物病院に問い合わせください

▼申込期限 12月末日まで(先着150匹)
▼手術協力動物病院
▽済城動物病院(☎46-1122) ▼たがわ動物クリニック(☎44-8600) ▼坂東動物病院(☎62-3522)
▽ひらいし動物病院(☎32-7007) ▼白木原動物病院(☎42-1006) ▼ASAP動物病院田川分院(☎85-8552)

あなたの愛が笑顔に 献血にご協力お願いします

▼とき 8月9日(火)10時〜12時30分、13時30分〜16時
▼ところ 添田町役場
▼対象者 体重50キロ以上の人

家読のすすめ

家庭の中で読書を楽しむ時間を作ることは、家族の絆を深め、また、子どもの情操を育むことにもつながります。本を楽しむ活動が日常になるために、作品の紹介を聞きながら読書の楽しみについて考えてみませんか。本が好き人や、家庭で子どもと本を楽しんでみたい人の参加をお待ちしています。

- とき 7月23日(土) 13時〜15時
- ところ 町立図書館
- 講師 直方市立図書館館長 野口 和夫さん
- 定員 20人/要申込

☎ 町立図書館(☎82-4800)



で、男性17歳、女性18歳、69歳、65歳以上の人は、60〜65歳に献血経験がある人に限ります。
☎ 役場保健福祉環境課健康対策係(☎88-8111)



講演会「戦時下の働く女性と子どもたちの暮らし」

戦時下の働く女性や子どもたちの日常に焦点をあて、当時の社会情勢や生活に迫ります。
▼とき 7月31日(日) 14時〜
▼ところ 福岡共同公文書館(筑紫野市)
▼講師 昭和館学芸部学芸課資料係 吉葉愛氏

▼定員 80人/要申込、先着順
▼参加費 無料
☎ 福岡共同公文書館(☎092-919-6166)
ありがとうございました(敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼金子賢一(中津野) ▼手島ヤスエ(上落合二) ▼野北正利(上落合二) ▼森山キク(添田東) ▼松下信彰(庄西) ▼藤本純信(庄西) ▼井上準之助(庄西)
○特別養護老人ホームそえだへ
▼慰問 ▼高橋浩月(町四) ▼坂本泰子(峰地) ▼赤間徳夫(岩瀬) ▼さのよいクラブ(川崎町) (平成28年6月14日現在)

新しい遊具が登場

そえだ
ジョイ



そえだジョイの児童室に、新しい遊具が登場し、みどり保育園の園児8人が遊びにやってきました。ボールプールやままごとセット、トランポリンやバスケットゴールなど、7種類が新しく加わり、子どもたちは夢中で遊んでいました。雨の日やこれからの暑い季節、外で遊べない日に利用してみたいかがでしょうか。



児童室利用料 10時～17時

町内者 (小学生)	220円
町外者 (4歳～小学生)	320円

※保護者と左記以外の幼児は無料です。
※必ず保護者が付き添ってください。

※休館日：第2・第4月曜。

町長室

50年に一度とも言われる大雨で添田町も、各所に土砂災害が発生した。不幸中の幸いと言うか、人的被害はなかったが、熊本地震といい、自然の営みには驚愕するばかりである。▼しかし、驚いてばかりもいられない。住民の皆さんの財産と生命を守る。安心、安全な添田町をつくる。行政としては、しっかり情報を提供して共に、大自然の摂理に対応していかなければならないと思っている。災害に強いまちにするための環境整備、不幸にも災害が起こってしまったときの早期復興、行政に課せられた使命でもある。▼その中で、行政内部の問題であるが、このような業務に従事する専門知識を有する職員が少ないということがある。専門業者の知恵を借り、県・国に協力を仰いでいるが、

直接携わる職員が少ない。このような課題を抱える中、田川市郡の市町村長が集まり協議した中で、これらの専門知識を有する学生を育てる、底上げをする必要があるのではないかと話になった。▼旧田川農林高校にあった農業土木科が、統合した田川科学技術高等学校に引き継がれず廃止された。学部側のニーズもあるのかもしれないが、求める側のニーズにも教育サイドは考えてもよいのではないかと思う。求人があっても学んでいない、応募できない。いくら有効求人倍率が上がってもどうな

田川地区が要望する田川科学技術高校の科目設置イメージ

生命科学科	植物科学専攻 食品健康科学専攻
システム科学技術科	機械システム専攻 電気情報専攻 建築・環境創造専攻 ▶土木に関する科目を加える
ビジネス科学科	ITビジネス専攻 マーケティングビジネス専攻

のかと首をかしげる。▼話しはそれだが、このような状況を見定め、今回、田川市郡1市6町1村は、要望書を福岡県教育委員会に提出した。要望書には「福岡県立田川科学技術高等学校の教育内容に、土木に関する科目を加え、土木人材の育成を図ること」としている。▼要望書の内容は、職業系専門学校の充実と中等教育環境の充実、そして行政ニーズを考え、田川地区中等教育環境整備検討委員会において、事前に細部にわたり検討したものである。▼6月17日、田川地区中等教育環境整備検討委員会の永原譲二委員長（大任町長）から要望書を手渡された城戸秀明福岡県教育長は「田川地域の皆さんの熱い思いを受け止め、できるだけ速やかに検討を進めたい」と語った。▼この内容は「職業専門学校の充実を目指して」と題し、1市6町1村共通の号外として出されたが、いち早く皆さんに伝えるべく、報告させていただいた。今後とも1市6町1村が、十分に意思疎通を図り、県教育委員会ともスクラムを組み、土木人材の育成を含む中等教育環境整備に取り組んで行きたいと思っている。

